

議会だより



かわち

第47号 2017.8.15 発行



8月1日に開かれた
全員協議会の様子



Contents

- 第2回河内町議会定例会……………P2～P3
- 一般質問……………P4～P10
- 議員研修等・
- 第1回河内町議会臨時会……………P11

平成 29 年

第 2 回 河内町議会 定例会

6月7日から6月14日までの8日間の会期で開かれた定例会において、提出された報告6件、条例改正・補正予算等5件、人事案件2件について審議されました。

その結果についてお知らせします。



◆ 議案の内容と結果 ◆



報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	【承認】
	地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、専決処分により改正したので報告するもの	
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))	【承認】
	歳入歳出予算の総額に2,677千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ91,129千円とするもので、平成29年3月31日付けで専決処分したので報告するもの	
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (河内町税条例等の一部を改正する条例)	【承認】
	地方税法の一部を改正する法律等が平成29年3月31日に公布され、いずれも原則として同年4月1日から施行されることに伴い専決処分により改正したので報告するもの	
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度河内町一般会計補正予算(第8号))	【承認】
	3月補正後の予算額に34,746千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,790,183千円とするもので、地方自治法第179条第1項の規定により平成29年3月31日付けで専決処分したので報告するもの	
報告第5号	平成28年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
	ふるさとづくり事業の外4件の事業費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、明許繰越をしたので報告するもの	
報告第6号	平成28年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
	平成28年度予算において、繰越明許費を設定した「流域下水道整備事業費915千円」について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの	



議案第1号	河内町立学校設置条例の全部を改正する条例	【可決】
	平成30年4月に義務教育学校の開校を控え、名称及び位置を定め義務教育学校を設置するため、本条例の全部を改正するもの	
議案第2号	平成28年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	【可決】
	平成28年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、建設改良積立金に積み立てたいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるもの	
議案第3号	平成29年度河内町一般会計補正予算（第1号）	【可決】
	歳入歳出予算の総額に130,864千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,250,181千円とするもの	
議案第4号	平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	【可決】
	歳入歳出予算の総額に460千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,544,257千円とするもの	
議案第5号	平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	【可決】
	歳入歳出予算の総額に1,469千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ300,515千円とするもの	
議案第6号	河内町副町長の選任について	【同意】
	新たに河内町副町長を選任するにあたり、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるもの	
議案第7号	河内町監査委員の選任について	【同意】
	平成29年7月2日をもって任期満了となることに伴い、地方自治法第196条第1項規定により、議会の同意を求めるもの	

人事案件

河内町副町長に

藤井俊一氏

河内町監査委員に

岩橋宏征氏
(再任)



一般質問

平成29年第2回定例会において、4名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。



高橋 稔
議員

公共下水道の健全経営について

議員 町の下水道敷設工事は一部供用開始から既に24年が経過しているが、下水道への接続率はどうだろうか。

上下水道課長 平成28年度末の現状は、整備区域面積187ヘクタール、処理区域内人口3,567人、接続率57・1%。

議員 接続率が非常に低く、このような現状では収支は赤字になり大切な町の財源を長期的に食い潰す事態になりかねない。接続率を向上させるための課題として、どう分析しているか。

上下水道課長 普及率が上がらないと健全経営を行う上で厳しくなる。これまでも加入のお願いのチラシや文書配布、戸別訪問などを実施してきましたが、下水道への接続には公共枿への接続、家の中の流しやトイレのリフォーム費用などのお金もかかってしまうため、なかなか接続率が上がらない状況。未接続者に対し戸別訪問を行うなどで、接続率向上に努めていく。

議員 平成27年度の河内町下水道事業特別会計の決算書を見ると、

滞納繰越分が受益者負担金で約2,400万円、下水道使用料では現年度分を含め約400万円の収入未済額がある。この現状をどう捉えているか。

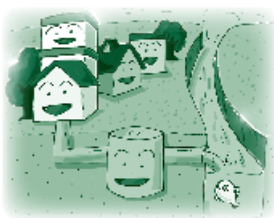
上下水道課長 下水道料金の未納分は、現在も納入通知や滞納整理等を行っているが、上水道料金滞納者への給水停止等の手段もとれないため、なかなか協力を得られない状況であるが、上水道と下水道料金徴収の一本化を進め、上下水道連携しながらの滞納整理を行っていく。

議員 町では、供用開始後3年以内に公共下水道に接続した場合5万円の補助金を助成しているが、現在未接続の世帯はこの補助金制度の対象となっていない。供用開始後3年以内の縛りを撤廃し、今後接続された世帯には補助金制度の対象とすることを要望。この助成を受けて下水道に接続する世帯が増加すれば、将来的に安定した使用料が確保でき、下水道事業の健全経営につながると思うが。

上下水道課長 下水道接続加入推進を進める上で、補助金制度は非常に有効なツールであることは間違い無い。財源等を考慮しながら検討していきたい。

町長 今まで77億円かけて公共下水道を整備したが、さらに金江津地区を整備するには100億かかる。このまま継続すると多額の借金を背負うことになり、整備してから25年たっているため改修もしなくてはならないが、まだ25億の借金が残っている現状。

接続率、加入率を上げるためには補助金制度もいいが、今後、接続するための費用を町で立てかえ、それを使用料に上乗せし分割で支払う方法を検討しており、整合性そして財政的、そして加入しやすいようなものを再度推進していきたい。



合併浄化槽の促進について

議員 町には合併浄化槽がどのくらい設置されているのか。

上下水道課長 平成20年度末の合併浄化槽の設置基数900基、処理人口2,628人。

議員 水質汚濁の7割近くが生活排水であり、公共下水道が整備されていない地域は、合併浄化槽の設置促進を図っていかねければならない。過去3年間と今年度の浄化槽の設置件数及び町民に補助金の周知をどのように行っているか。

上下水道課長 合併浄化槽の設置申請件数、平成26年度20基うち補助金使用分12基。平成27年度21基うち補助金分12基、平成28年度24基うち補助金該当分18基、3年間の合計65基うち補助該当分42基。平成29年度5月末現在の設置申請件数11件、補助金申請13基分。

循環型社会形成推進交付金(浄化槽の設置補助金)の補助申請等周知方法は、町の広報紙及びホームページを通じて行っている。補助枠は、昨年より5基分の拡充を図り20基としている。

議員 町では公共用水域の水質汚濁防止をするため、浄化槽の補助制度を採用しているが、この補助金は利根川流域と霞ヶ浦流域とで分けられ、補助限度額に大きな差が生じている。県が定めたものと聞いているが、公平性の観点から差額は町で負担すべきではないか。

上下水道課長 現在の補助制度は国と県が定めたものであり、国2分の1、県3分の1、町6分の1となっている。両流域で補助率は同じだが、補助金の総額に差が出ている。町単独の補助制度等で補う場合、財源の確保もあるため、国県の補助枠の拡大大要望とともに検討していきたい。

町長 今後、金江津地区を整備するのに合併浄化槽の差額分を町で負担

しても全然問題ないのではないか。効率的な下水道の整備を考えた場合、補助金の負担の差がない形で進めていきたい。

議員 魅力あふれるまちを築くためにも、環境衛生の改善に取り組むことが肝要。下水道が整備されていない地域に対し、合併浄化槽の促進についてどのような対策を講じていくのか。

上下水道課長 合併浄化槽の普及促進については、公共下水道区域外地区を対象に、くみ取りや単独浄化槽の家庭に回覧もしくは個別訪問を行い、合併浄化槽への転換の推進を図っていく。

議員 茨城県では市町村設置型浄化槽整備事業を推進しており、市町村が設置主体となり適切な維持管理が行われるため、県から手厚い設置補助が受けられる。この制度は合併浄化槽の普及促進に有効な手段と考えるが、町としてこの事業を導入する考えはあるのか。

上下水道課長 市町村設置型浄化槽整備事業は、公共下水道や集落排水事業を非常にコンパクト化したもので、処理場のかわりに大型の合併浄化槽を設置し、建設維持管理を市町村が行うものである。下水道を縮小し、合併浄化槽、個人設置型を推進していく上で、今のところ人件費など町負担分等を考慮すると導入は難しい。

議員 今後、公共下水道が整備されていない地域に町が各家庭の排水施設の工事費用を負担することで公平性が保たれ、全戸に合併浄化槽が設置されると環境衛生のすぐれた町が誕生する。排水施設の工事費用70万円基準として計算した場合、町の公共下水道事業費52億円では、7,400世帯以上の工事が可能となり、町の世帯数の倍以上になるので、決して不可能なことではないのではないか。

町長 市町村設置型浄化槽の整備と今進めている高度処理合併浄化槽もよく検討し、なるべく早急に浄化槽の設置ができるよう下水道の審議会等にも諮り進めていきたい。





篠原 佳治
議員

環境問題について

議員 新利根川の浮き草問題については、平成28年の現地調査で、ミズヒマワリ、ナガエツルノゲイトウが密集していると認められ、多額の予算を投じて処分しても一旦はきれいになるが、また放置しておけば浮き草にごみが引つかかり汚い状態になり、また誰かがごみを捨てやすくなる悪循環が生じている。

そこで、河川を監視できるようにパトロール隊、ボランティア等を結成したらどうか。昔の川を取り戻し田園風景の美しいまちを発信できるようになればと思うが。



都市整備課長

平成20年度新利根川に繁殖するミズヒマワリについて新聞等に取り上げられ、茨城県生活環境部がミズヒマワリ対策連絡協議会を立ち上げ対応を話し合い、平成22年度県主導で一斉除去を実施したが、3年後の平成25年には再繁茂が確認され、現在は水面を覆うほど繁茂している。

水辺の清掃や除草活動、自然観察や水質検査、ヨシ帯の植栽や刈り取り、外来植物の駆除などの活動をす

るパトロール隊、ボランティア等が結成されれば、駆除などに対し危険回避のための安全対策に必要な物品などを茨城県霞ヶ浦環境センターで実施している森林湖沼環境税を活用した補助制度をぜひ活用したい。

そのほか、新利根川漁業組合にも河川状況等の情報提供と特定外来生物、植物駆除に対し協議していきたい。

議員 補助制度を利用しボランティアに丸投げという感じが見えるが、執行部としてはどの程度ボランティアに具体的にかかわれるのか。また、行政主導で担当部署を決め、パトロール隊とわかるようにするための腕章、ベストを着せる等の具体策はどうか。

都市整備課長 ボランティアの立ち上げは最初は町主導でボランティアを集め、補助に関しても集まった方の意見を聞きたい。特定外来植物の処分は町の職員しかできないため、駆除の際は町の職員が出向くので、有志の方でボランティアを集めてい

ただき、申請や道具、駆除の作業をお手伝いしたい。パトロール隊については、都市整備課は道路パトロール(道路の補修等)で常に外に出ているので、職員が見つけた場合ボランティアさんと協力してとりに行くこととしたい。

廃校舎等の利用問題について

議員 みずほ小学校校舎を内部改良して役場庁舎とするような計画をしてみているかどうか。あいた体育館にはボルダリング施設をつくることを再度考えてほしい。また、空港関連の専門学校誘致も考えてみてはどうか。

総務課長兼秘書広聴課長 みずほ小学校の校舎は、平成30年4月義務教育学校かわち学園の開校に伴い空き施設になり、その利活用は、小中学校再利用審議委員会において今後審議されるので、現時点で具体的な計画等はない。小学校の空き校舎を



役場庁舎として利活用する場合、さまざまな改修工事も必要になることが予想され、移転に伴う諸課題や財政負担のあり方等について十分に協議が必要。現在の役場庁舎敷地が空き施設となると、また建物の利活用が課題となる。役場庁舎の具体的な移転計画を策定する場合は、町役場庁舎移転に関する検討委員会等を設置した上で、移転方法及びスケジュール等を具体的に検討していく。

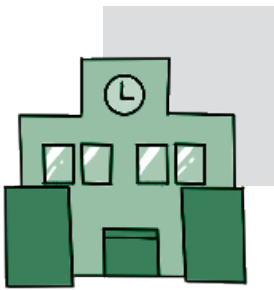
教育委員会事務局 局長 全国の廃校施設の利活用状況を見ると、ポルダリング施設など地域住民のためのスポーツセンターなどに利用されている事例もある。町体育協会などを通して、ニュースポーツへの取り組み等の機運が高まっていけば、改修費用や安全管理、運営体制などの課題はあるが、小中学校再利活用審議委員会でも検討されていく。

昨年9月国、千葉県、成田国際空港、周辺9市町による4者協議会において、B滑走路の延長と第3滑走路の建設、深夜早朝の飛行制限時間

の短縮などの計画が承認されたため、空港関連の仕事に従事する人々の人材不足も課題になってくる。人材育成を目的とした専門学校が空港周辺の地域に設置されることも十分に考えられる。

議員 役場の庁舎はだんだん老朽化する一方。今のうちに骨格をつくり、次世代に引き継いでいくつもりではないか。

総務課長兼秘書広聴課長 役場の本庁舎は、昭和44年に建築され既に47年が経過している。建物自体も老朽し、事務スペースも手狭になっている。役場庁舎を空き校舎への利活用も選択肢の一つであり、耐用年数等も考慮した建てかえ等の検討も含め、今後の課題となる。



星野 初英
議員

教諭の過重労働について

議員 町の小中学校の先生方の勤務の実態について伺いたい。

教育長 小中学校の先生方の勤務状況、国の調べでは、小中合わせて60時間、平均して1日4時間程度の時間外勤務。町では昨年6月、10月の2回に全学校で調査している。昨年度10月の調査では、週平均11.5時間、1日2.3時間くらいの間外勤務、65名の教職員中で教頭職、教務主任職、若い男性職員の5名が100時間を超えていた。教職員は、国で本給の一律4%教職調整額が支給されている。数年前から実態を見ながら研究をしているが、小学校の教員で放課後

の時間帯に2時間くらいが執務に必要な時間帯であり、中学校の教員は部活動に携わっているのが必然的に時間が遅くなる。また、数年前から個人情報やデジタル化したため学校外にできるだけ持ち出さず、本当に軽易なもの、自宅に真つすぐ帰れるとだけ、校長なりの許可を得て持ち帰って自宅で仕事をしている。週1日できるだけ定時退勤の日を設けるよう努力はしている。

また、通勤に長時間費やしている先生もいるため、遠距離にならない人材を定期異動の中で確保する必要があるが、現在遠距離通勤している先生方も力があり、町の子供の教育に役に立っている。人事異動も含めて是正していかなくてはならない。

議員 深刻化する教員の長時間勤務の改善はどのように取り組んでいるか。

教育長 教職員の町主催の会議は、時間、会場を工夫し、放課後の時間帯に生徒指導等で費やす時間をできるだけゼロに近い方向で進めようと



みんなで努力している。スクールバスを運行することで下校時刻がぎりぎりし、先生方も子供たちが下校後に自分の仕事が集約的にできる状況が生まれており、今年から休業日の午部活動を実施する場合は土曜日の午前中、朝練は禁止している。

来年度からかわち学園として開校した場合、かわち学園に向いて会議を行う。教職員が小学部、中学部でふるため校務分掌の負担は減る。中学校の学年会の実施を、定時の時間内で会議する工夫をするようにお願いしている。

また、昨年12月から、2日間期末短縮という時間をつくり、家庭に案内を出し理解いただいている。

議員 活動の休養日を明確に定めた年間計画をつくるなど、教員の負担を考慮した指導体制の構築等も考えるべきではないか。部活動での外部人材の活用や役割増加の地域協力等、教員負担を考慮した取り組みについての考えを伺いたい。

教育長 文科省で、学校教育法施行

規則の改正があり、教員の負担を軽減のためにも、部活動で部活動指導員という形で学校に入れ対外試合も1人に対応してもよくなった。数年前から県の方針もあり、かわち学園中学校では柔道、バスケットボール女子、吹奏楽部に外部指導者を入れており、手当も県から発生している。部活動外部指導員を雇用の形で入れると賃金が発生するため、県として予算立てをどうするかの調査に入った。地域の人材活用については、学校運営協議会を立ち上げ、コミュニティスクール化するためにも教育委員会でも再度審議し、規則を先につくり人選を行いたい。



みなし寡婦控除について

議員 みなし寡婦控除について、その後の進捗状況について伺いたい。

子育て支援課長 町では、平成27年度から河内町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用負担に関する規則の改正を行い、現在は、保育料の算定の際、みなし寡婦控除については、寡婦控除と同様の世帯の対応をしている。

議員 みなし寡婦控除を実施して5年目を周知してほしい。

子育て支援課長 現在、こども園入所受付の際、みなし寡婦の該当の有無の確認をし、手続を行っている。周知は、デリケートな問題でもあるため十分に検討していきたい。

水道事業について



諸岡 周示
議員

議員 上、中、下金江津地区の実際の給水加入率、全体での給水加入率は何%か。今後の工事計画はどのようにしていくのか。

上下水道課長 給水加入率は町で調査報告し、厚生労働省の水道統計等で公表されているものは普及率と呼ばれるもので、河内町区域内人口ベースに算定。平成27年度末現在の町の普及率は人口ベースで98.3%。県の普及率93.9%、全国97.8%。世帯数では町の世帯数3,382軒、開栓中の世帯2,665軒、78.8%。普及率と加入率とは軒数で申すものとは若干開きがある。



議員 今後の工事計画、加入促進は、どのようにしていくのか伺いたい。

上下水道課長 現在の金江津地区の世帯の加入率は、上金江津世帯数267軒に対し127軒加入、中金江津122軒に対し78軒加入、下金江津地区132軒に対し62軒の加入があり、率にすると51.2%。本管布設沿線上の家庭に個別訪問等を行いながら加入の推進を図っていききたい。

今後の工事計画については、平成29年度は長竿配水場の設備更新5カ年計画の最終年度であり、3号、4号ポンプ2基分の更新工事を予定している。また、古くなって漏水の危険がある水管橋8カ所のうち3カ所の交換工事も予定。年次計画を立てて、限りある予算の中から効率的に更新工事を行っていききたい。

議員 漏水調査を平成28年度にやった結果、軽微な漏水はあったと聞いた。それに伴い有収率はどの程度上がったのか。今年度の漏水調査はいつごろやるのか。

上下水道課長 平成28年度漏水調査

を生板、源清田地区で実施した結果、11カ所の隠れた漏水箇所を発見し、地下式空気弁以外は全て修理した。いずれも大きな漏水ではなかったが、月間43万円、年間520万円の節減になり、有収率も78%から92%と回復。今年度の漏水調査は、早ければ7月後半、遅くとも8月上旬には、現地調査へ移れるように調整中。

議員 修理する材料は耐震性のすぐれたもの、衝撃性の強いものを使うように検討してほしい。

上下水道課長 現在、漏水の補修等は断水時間を少なくなるよう考慮し修理等を行っている。現在使用されている管と同様の材料を用いて漏水修理をしている。今後、老朽管の更新等は、国県の補助制度を念頭に、重要管路の耐震化等を実施していきたい。



第5次河内町総合計画 について

議員 長竿亭の公共スペースを町民の憩いの場として、もう少し工夫してほしい。土日祭日など、前よりもかなりお客さんが多くなっており、駐車場のスペースを広めてはどうか。

企画財務課長 第5次河内町総合計画の策定は、平成29年度から平成38



年度までの10年間の、町が目指す将来像、人口指標、土地利用方針など、まちづくりの基本的な指針を定めた。長竿亭も、空き家、空き施設活用による小さな拠点づくり事業として重点アクションプランに位置づけ、今後の利活用を進めている。昨年度、長竿亭の奥の和室2部屋を公共のパブリックスペースとして整備し、住民共有の場として、打ち合わせやお茶会、各種催し物に利用できるものとした。庭園もボランティアの方々により整備が進められてお



り、今後もボランティアの募集なども検討していきたい。今年度は現在改修中の土蔵も竣工し、日本の伝統的な古民家が楽しめる施設、多くの方が気軽に訪れることができる施設として広くPRしていきたい。

現在、約20台程度の駐車スペースを確保しているが、長竿亭や古民家での手打ちそばが新聞やインターネット等で取り上げられたこともあり、今後多くの方が訪れることが見込まれるため、駐車スペースの拡張は早急に検討していきたい。



議員 給食センターの跡地を改修したライステクノロジーという米ゲルプラントでは、高アミロース米ほどの程度、耕作して使われているのか。今後の見通しについて伺いたい。

経済課長

現在、町内で生産される原材料の高アミロース米は、平成28年産、耕作面積約960アール、数量4万3,582キロ、約726俵。今後は、米ゲルの原材料となる高アミロース米の需要が拡大されることで、六次産業化を構成する一次産業の農作物等の地域資源、とりわけお米の有効活用策となり、町内の農業者からの高アミロース米の供給も増加することが予想され、国の施策でもある新規需要米への取り組みに対する助成金の支援金と合わせ農業者の経営安定につながることが期待される。六次産業化につながる町独自の高付加価値商品としての事業化を目指し、町では米ゲルを使った料理教室開催、町内の飲食店を活用した試作品のレシピ開発など、消費者ニーズを取り入れたこれまでの発想にとらわれない新しい町の特産品となり得る商品化に向け、引き続き支援を行っていく。

現在この米ゲルは、ライスジュレという商品名で製造会社において商標登録をしている。

議員

来年度、地産地消を目的とした給食センターができる。小麦アレルギーの子供のためにも、給食に採用していただきたいと考えますが、今後の取り組みを伺いたい。

教育委員会事務局長

来年度から始まる小中一貫校の自校給食において、地産地消による食育を踏まえ、米以外の食材も河内町産の食材を取り入れ、米ゲルを生かした給食の提供も検討していきたい。

今後、子供たちがみずからつくり収穫した農作物を自分たちで食べるといった農業体験学習と食育を組み合わせた取り組みを検討中。早い時期に学校周辺の農地の地権者と交渉していきたい。

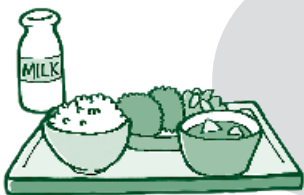
町長

長竿亭については、いろいろなところで取り上げていただき盛況になっている。なるべく早く駐車場などの拡張等をして、利用の促進を図っていきたい。

六次産業化に向けた取り組みについては、でき上がったライスジュレをサンプル出荷している。今は新規

需要米ということで補助金等がついているが、この補助金がなくなったときにどうするかを懸念している。農家の所得が減ることになるとこの事業も成功しないため、なるべく高付加価値のものをつくっていきたい。原料だけでなく、地元で商品化をして地元で販売するように考えていかないとならない。

子供たちが体験の中から学んでいくために、できれば無農薬で本当に自然なものをつくり、それを給食にのせられるようなシステムが、今後食育の中でも非常に重要なものと考えているので、早急に対応できるように教育委員会を中心として進めていく。



議

員

活

動



6/7

定例会本会議終了後、
無償貸付施設（長竿亭・
ライステクノロジーカー
ち・チョウザメ養殖場）
の視察を行いました。

ライステクノロジーカー

農村環境改善センター会議室に
おいて、米ゲルに関する説明を受
けた後、工場内を見学しました。



6/8

空港対策特別委員会
による成田国際空港の
視察を行いました。

・NAA本社ビルにて協議



・管理ビル（ランプコントロール
タワー）にて空港の説明

・制限区域内にて航空機の離着
陸等を見学



・内窓効果体験ハウスにて防音
効果を体験



第1回河内町議会臨時会

8月1日に開かれた臨時会において、審
議された結果をお知らせします。

議案第1号

【可決】

平成29年度河内町一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算の総額に24,500千円を
追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,
275,681千円とするもの

議案第2号

【可決】

町道3078号線小中一貫校通学路整備工
事(第1工区)請負契約について

契約の目的：町道3078号線小中一貫
校通学路整備工事(第1工区)
契約の方法：一般競争入札による契約
契約金額：¥150,660,000円
(税込み)

契約の相手方：篠崎・サン特定建設工事共同
企業体

議案第3号

【可決】

町有財産(旧金江津中学校)の無償貸付につ
いて

貸付の目的：廃校となった旧金江津中学校
を(仮称)ドローンフィールド
かわち金江津研究所として再
利活用し、ドローンの開発研
究所として実証実験事業に取
り組むとともにドローンパイ
ロットを養成するドローンス
クールを行う事業者(旧金江
津中学校)を無償で貸し付ける
貸付の相手方：株式会社アイ・ロボティクス
貸付の期間：平成29年8月1日から
平成34年7月31日





議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
 定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。
 詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。
 ☎ 0297-84-2111 内線 201

この議会日より、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。
 URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>
 なお、議会会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

平成 29 年 5 月から平成 29 年 7 月

*** 5月 ***	
6日	町 PTA 連絡協議会総会
16日	小学校陸上記録会
18日	小中学校再利活用審議委員会
25日	町シルバー人材センター理事会 町村議会議長会議第1回定例会 町商工会総会
26日	議会運営委員会
28日	町商工会女性部総会
30日	町民ゴルフ大会
31日	全国議長会議長・副議長研修会
*** 6月 ***	
2日	小中学校再利活用審議委員会
7日	第2回定例会 初日 全員協議会 常任委員会合同による無償貸付施設視察
8日	空港対策特別委員会 NAA 視察
11日	町民バレーボール大会
14日	第2回定例会 最終日
17日	町消防団幹部研修視察
18日	

23日	町認定農業者協議会定期総会
26日	例月監査
28日	町学校給食運営委員会
*** 7月 ***	
2日	青少年育成河内町民会議総会
3日	タイケン学園視察
5日	小中学校再利活用審議委員会
18日	牛久沼運営協議会総会 県南町村会総会
20日	街頭キャンペーン 町文化協会総会 小中学校再利活用審議委員会
21日	街頭キャンペーン
23日	町綱引き大会
24日	竜ヶ崎地区防犯協会理事会及び評議員会 全員協議会 後期高齢者医療広域連合全員協議会・理事会
25日	シルバー人材センター理事会
28日	稲敷地方航空騒音公害対策協議会総会 県南町村議会議長会
31日	竜ヶ崎土木協会総会

